

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和6年度第2回津市森林整備協議会
2 開催日時	令和7年2月4日（火） 午前10時から正午まで
3 開催場所	津市美里庁舎 2階会議室1  (津市森林整備協議会委員) 青木健治、落合賢治、沼本晋也、西田辰也、倉田麻里、 田川修、谷本正直、生川晴美、原素之、朝倉嗣雄、 山崎昌彦 (事務局)
4 出席した者の氏名	農林水産部長 濱口耕一 農林水産部次長 稲垣正司 林業振興室長 藤田昌也 林業振興室林業振興担当主幹 竹田智貴 林業振興室林業振興担当主幹 松永邦彦 林業振興室林業振興担当 芝山大史
5 内容	1 審議事項 三重県型森林ゾーニングの変更について 2 報告事項 令和6年度事業の実施状況について 津市の森林環境譲与税事業について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者数の数	0人
8 担当	農林水産部林業振興室林業振興担当 電話番号 059-262-7025 E-mail 262-7025@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

## 事務局 藤田室長

それでは定刻の時間となりましたので、ただ今から令和6年度第2回津市森林整備協議会を開催いたします。本日は、委員の皆様におかれましては、何かとご多用のところ、本協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。協議会に先立ちまして、農林水産部長の濱口よりご挨拶をさせていただきます。

## 事務局 濱口部長

皆様、おはようございます。

本日は、公私ご多用のところ、津市森林整備協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、平素は、本市の林業行政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。令和6年7月に開催しました前回の協議会では、津市森林整備計画書の変更についてご審議をしていただき、活発にご議論をいただきましたことを感謝しお礼を申し上げます。津市森林整備計画につきましては令和6年11月に変更し委員の皆様へ変更計画書を送付させていただきました。

さて林野庁が調査しました全国市町村における森林経営管理事業の令和5年までの集計結果につきまして令和6年11月に地方公共団体に担当部署向けに通知がありました、本市では市長の方から令和7年1月23日の定例記者会見におきまして「津市の森林環境譲与税事業」として今までの取組等の報告をし、併せて集計結果についても報告いたしました。その順位は、経営管理意向調査の累計実施面積は全国2位、経営管理権集積計画の作成面積は全国10位、集積計画に基づく森林整備（間伐）の累積面積は全国5位で、県内だけでなく、全国的にも積極的に取り組んでいる自治体です。

経営管理意向調査については、宛先不明者や未回答の方が未だ未だいらっしゃいますので、引き続き、森林環境譲与税を活用して積極的に森林環境譲与税事業に取り組むとともに、市民の方々への周知も行ってまいります。本日の議題としましては、「三重県型森林ゾーニングの変更」についてご審議いただいた後、「令和6年度事業の実施状況」と「津市の森林環境譲与税事業」に関する報告をいたします。それでは、本日どうぞよろしくお願いします。

## 事務局（藤田室長）

ありがとうございました。

それでは審議に入らせていただく前に、本日の出席者数をご報告いたします。本日の出席者数は、総員数13名中、11名でございます。半数以上のご出席いただきましたので、津市森林整備協議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立したことをご報告申し上げます。なお、本協議会は議事録を作成し、津市情報公開条例に基づき、津市のホームページ等において公開いたしますので、予めご了承願います。それでは、協議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、議長を沼本会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。

## 沼本会長

皆さんこんにちは沼本です。第2回森林整備協議を始めたいと思います、口が乾燥して上手くしゃべれないかもしれませんが頑張って行きたいと思います。よろしくお願ひします。市長から進んでいると報告がありました、譲与税、県民税事業ですが、一般に市民レベルで一体なに使っている物なのか増税増税で皆が困っている時になぜ森林に税金を使うのかと言う声をよく聞きます。当大学院の生徒たちからもそういう質問がありました。しっかりと使用しているお金の使い道を周知することが大切だと感じています。日本では森林火災について、最近海外の火災がニュースになることが多いですが、日本ではここまで火災にはなりにくいかかもしれません。海外で森林火災被害は深刻で特に ハワイやロサンゼルスの様に甚大な被害をもたらすものです。津市でも森林火災に対して規模は小さいかもしれません、この時期気温低下から乾燥もあり火災には十分気を付けていきたいと思います。それでは座って進行させていただきます。事項書に基づきまして、2の審議事項の三重県型森林ゾーニングの変更について事務局の説明をお願いします。

## 事務局（松永）

林業振興担当の松永です。三重県型森林ゾーニングの変更について説明させていただきます。よろしくお願ひします。

資料1をご覧ください。

三重県型森林ゾーニングについて、三重県型森林ゾーニングとは、森林の属性と社会ニーズに応じた多様な森林づくりを行うため、政策実施の手段として県・市林業事業体の適切な役割分担のもと森林の機能と利用状況に基づき森林区分を行うものです。森林区分には、森林区域を「保存型森林」「保全型森林」「人との共生型森林」を環境林として区分し、「持続的利用型森林」を生産林として区分しています。

（以下三重県型ゾーニング資料）

三重県の森林区分		ゾーニングの表記	内 容	
環境 林	森林 保全型	保存型	保存	原生的な森林生態系等、貴重な自然環境の保全を重視する森林
		保全型	保全1 保全2	土砂流出防備、土砂崩壊の防備及び水源かん養等の安全で快適な県民生活を確保することを重視する森林
	人との共生型森林		共生	自然休養林、風致探勝林等のレクリエーションの森林、及び文化としての森林地域で、県民が森林へ積極的に参加する森林、住民の森づくりを推進する森林
生 産 林	持続的利用型森林		持続	木材等林産物の計画的・安定的生産を重視した森林（「環境林」以外の森林）

## 変更理由について

変更しようとする森林は、保育間伐を実施し、大径木を目指し将来、集約化を行うことで、森林作業道を設置して搬出間伐や架線集材を行うことが十分に可能である。このことから、木材生産を主体として適切な植栽、保育、間伐等の整備を行い、持続的な林業経営を通じて森林の有する多面的機能の発揮を促すことができるため、適正な区分の持続的利用型森林へ変更するものである。

## 変更面積について

別紙1の森林 9.61haについて持続的利用型森林に変更するものです。

変更する森林は、No1：白山町の福田山地内、No2：白山町山田野地内、No3：美杉杉平地内、No4：美杉下之川地内となります。

変更する理由につきましては、森林 No1.2 は保育看板を実施し大径木を目指し将来、集約化を行うことで、森林作業道を設置して搬出間伐を行う事が十分に可能であり、No3.4 については架線集材を行う事が可能である。このことから木材生産を主体として適切な植栽、保育、間伐等の整備を行い持続的な林業経営を通じて森林の有する多面的機能の発揮を促すことが出来る為、適正な区分の持続的利用型森林へ変更するものです。

## 津市のゾーニング面積について

津市における森林ゾーニングの面積は、今回の変更により生産林が 25,063.84ha から 25,073.45ha となり、環境林は 15,728.07ha から 15,718.46ha となります。

## 沼本会長

ありがとうございました。それでは、三重県型森林ゾーニングの変更について委員皆様のご意見ご審議をお願いします。

## 倉田委員

この変更を提案した主体はどこですか？

## 事務局（藤田室長）

提案に関しましては、事業体の中勢森林組合さんから変更の提案がありました。現在の取り組みに合致すると判断し、挙げさせていただきました。中勢森林組合が事業しなければならないということではありません。

## 原委員

環境林から生産林に傾向としては微弱ですが増えているなと思います、将来的には生産林を増やすのか販路は確保出来るのか現在でもなかなか売れない木材をどのようにしていくのか。将来展望としてのゾーニングとの関りはどのようなものなのか教えてください。

## 事務局（藤田室長）

生産林に関して木材利用が可能な状態になってきた為、見直しを図ってきたものです。搬路を決めるのは行政ではなくて所有者さんだったり事業体さんだったりしますので、

そういう意味で条件が揃って搬路が有るものだということで認識をしています。

原委員

大規模化により生産性が上がって単価が下がりますね。環境林と言うと今風に聞こえますが、環境林にしておくとかなり放置されているような印象を持ちますけど生産林と環境林との絡み合いで、生産林になっていく傾向も有るのかと思います。管理を徹底的に行い多面的機能を持った環境林が増えるのは良いと思うのですが、行政的にその辺りの説明をお願いします。

事務局（藤田室長）

実際に森林環境事業整備に取り組みさせていただいている。

環境林を未整備の森林として、決して環境林を放置しているわけではありません。

循環型の森林を目指しています。生産林はさらに一歩進んだ状態の山と考えて頂いて、切ったら搬路を使って売るという循環型の事業と考えて頂ければいいと思います。

倉田委員

白山町についてですけどもこの No2 の場所の西側が皆伐されてハゲ山になっているんですが、今回のような環境林も間伐をし、生産林にして皆伐になることはないのでしょうか。

事務局（藤田室長）

生産林にした場合皆伐にすることは可能です。ただし伐採届という届出を必要としますので皆伐であれば植栽の義務が発生し行政の方で指導します。現状白山町内で皆伐されたところも来年再来年には植栽しなければなりませんが、期日までに植栽されてなければその状況を確認し業者さんや届出を出した方に対して指導していく必要があります。

倉田委員

165 号線の青山に上る国道添いの白山町の山林をかなり皆伐していますが、大丈夫なのでしょうか。行政は今後、どのように対応していくおつもりでしょうか。

事務局（藤田室長）

伐採届は受理しています。法に基づいた適切な届出でした。申請と許可の案件では無くて今回は届出の案件になります。ただし植栽の時期が来ても植栽が出来ていなければ行政として指導を行います。また、スギヒノキを植えるのであれば、獣害対策の柵の設置も必要になることを指導しておりますし補助金制度の話もしております。該当地の伐採届には不備はありませんでしたので受理しております。

倉田委員

個人に任せているので、行政では伐採を止めることはできないですか。

事務局（藤田室長）

提出書類に不備がなければ皆伐、間伐を行う届出の受付を拒否することはできません。そこに関しては、林地開発ではなくて切った後植栽しますという届出なので受理しています。それが、面積が1.0haを超える開発になると林地開発許可になりますので三重県の許可申請になります。切った後に何をするかによって受付場所が変わってきます。

倉田委員

伐採届の面積は何haまでとか決まっているのですか。

事務局（藤田室長）

概ね20haと保安林の場合は記載がありますので、それに合わせているといった状況です。今回は、登記面積での届出で20haは超えてなかったと言えます。

沼本会長

他にご意見等ありませんか。

伐採の件で再造林するとどうなるのかも見ていきたいですね、要するに植えたけど成長しないとか鹿に食われてしまうとか、又逆のパターンもありまして美杉の奥の方では何もしていないと砂防ダム崩壊につながる等がありますので、行政としては切つたら植えてくださいと言う以外ないのかなと思います。そのことから森林が成立したとはいがたいけども地域は経営を見続ける以外にないのかなとも思います。万が一なにか問題があれば議論も必要で面積が大規模なものになれば問題ですし、斜面から自然と木が生えてくると良いのか何かしら森林になれば良いのかなと期待するものです。他に何かご意見等ございませんか。

落合委員

森林環境譲与税を活用した森林整備に関して色々補助金が出ると思うのですが、間伐と皆伐に関して切り捨て間伐で持ち出す費用の割合はどこから出てどういう風に使われていますか。

事務局（藤田室長）

再委託の事業に関しては、補助事業を使って頂くのですが、森林環境譲与税を財源として行っているものに関しては、原則搬出を行う未整備な森林の整備を行うものです。道路沿いで場所が良い所は採択という形で所有者さんに補助金を活用する提案をすることもあります。所有者さんに木代金を還元出来るような提案型で採択という形をとります、それ以外は搬出を行う事業としてやると赤字になる、そうするとバイオマス利用しかできないという事になります。将来的には市役所の事業のなかで出せるものは出して、消費者さんに還元できるような提案もしていきたい。森林環境譲与税で行う間伐に関しては切り捨て間伐ですが、ただ切って放置しておくのではなく、防災減災の観点から等高線に平行にして置き、土砂の流失防止、小径木の河川流失防止を図っており災害を防止する置き方を

行っております。搬出に関しては補助事業を利用してもらって、小規模事業者でも補助金制度がありますので活用していただければと思います。循環型の補助事業が出来ればと考えています。

落合委員

間伐した木は、急な斜面でも等高線上に置くのですか？

事務局（藤田室長）

場所によってしなくとも良いかなというところもあるのですが、仕様上は、防災減災の観点から等高線上に対して平行に置いてもらっています。

沼本会長

等高線上に並べると激しい雨が降った場合、流木災害が発生し大規模災害につながる恐れもありますので、作業者の危険を減らす意味でも等高線上に対して平行に並べることで災害は減ると思います。

事務局（藤田室長）

結果が分からぬことではありますが、等高線に縦に置くと流木が流れ出して大災害につながる事が予想されますが、平行線上に置くことで伐根に引っ掛かり抑えが利くかなと思います、結果的に流木の災害を 100% 防止できるかと言うとそこは分かりませんが、少なくとも平行に置くことで防災減災に近づくのでお金をかけてそこはやってもらっています。

沼本会長

他に意見はありませんか。無いようでしたら議事内容の三重県型森林ゾーニングについて異議なしという事で信任したいと思います。それでは続きまして、2 報告事項の「令和6年度事業の実施状況について」事務局の説明をお願いします。

事務局（竹田）

林業振興室の竹田です。よろしくお願いします。

それでは、お手元の資料2-1、右下のページ番号1をご覧ください。

ここでは、森林の保全に関する4つの事業に関し、今年度の実施状況を記載しています。まず、強い森林づくり促進事業ですが、今年度の予算額 17,714千円に対しまして、実績見込みは同額となる17,714千円となります。事業の内訳としましては、間伐 10.4ha、作業道 4,131m、植栽 6ha の整備に対し、追加支援を行いました。次に左側になりますが、森林整備地域活動支援事業は、今年度の予算額 9,800千円に対しまして、実績見込みは同額となる9,800千円となります。事業の内訳としましては、森林境界の明確化 20.0ha 及び森林経営計画の作成 10.0ha に対し補助を行いました。

森林環境創造事業は、今年度の予算額 4, 167千円に対しまして、実績見込みは 4, 155千円となります。事業の内訳としましては、美杉町下之川・白山町佐田・榎原町において、14.85ha間伐を行いました。最後に、広葉樹植栽奨励事業は、今年度の予算額 112千円に対しまして、実績見込みは 100千円となります。事業の内訳としましては、美杉町多気及び一志町波瀬地内において実施予定となっています。

続きまして、お手元の資料を1枚めくっていただき、右下のページ番号2をご覧ください。ここでは、林業生産基盤の整備事業に関し、今年度の実施状況を記載しています。まず、林道中畠線開設工事は、今年度の予算額 35,000千円に対しまして、実績見込みは 32,000千円となります。事業の内容としましては、開設延長が 180m となります。(H21年から始まり、R10年完成予定、残り 420m、約 85,000 千円) なお、差額の大きな要因としましては、入札差金によるものです。

林道等維持管理事業は、今年度の予算額 14,404千円に対しまして、実績見込みは 14,400千円となります。主な事業の内容としましては、林道の修繕に関わるもののが約8件、草刈り及び崩落土砂撤去に関わるもののが約12件、林道の維持管理に関する原材料支給が約25件、実施いたしました。最後に、林道施設長寿命化対策事業の委託料は、橋梁などの林道施設で、5年に1回必要となる定期点検診断で、今年度予算額 26,227千円に対しまして、実績見込みは 13,491千円となります。事業の内容としましては、林道に架かる127橋梁及び1トンネルの点検診断を行い、その結果は、即時使用停止となる林道施設はなく、そのほとんどが軽微な経年劣化ではありましたが、なかでも著しいものは計画的に修繕を行う予定をしております。

なお、差額の大きな要因としましては、入札差金によるものです。

#### (点検結果一覧表参照)

健全度①	橋梁の機能に支障が生じていない状態。
健全度② 予防保全段階	橋梁の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
健全度③ 早期措置段階	橋梁の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講すべき状態。
健全度④ 緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

次に、工事請負費は、今年度予算額 23,500千円に対しまして、実績見込みは 23,400千円となります。事業の内容としましては、榎原町地内にある林道河内谷線1号橋の修繕となります。

#### 事務局（松永）

資料の方は3ページをご覧ください。みえ森と緑の県民税市町交付金事業についてご説明します。その前に、木質バイオマス利用支援事業につきましては、木の駅の出荷時に材積数量の把握を軽減すべくトラックスケールと木材の搬出時の労力削減を図る為、ポータブルワインチを貸し出しています。ポータブルワインチは主催者を通じて個人の方も借用可能としています。

竹破碎機貸出事業につきましては、竹林整備より発生した竹を破碎する機械を貸し出すことにより里山の保全を図っています。自治会等の里山を整備する団体を対象に貸し出しています。なお、みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠）を活用し小型破碎機を2台購入させて頂きました。2台の機械は最長2週間単位で貸出しています。

森林環境教育事業、こちらにつきましては、令和6年度予算486千円、実績見込み426千円となります。7月28日（日）に「夏休み森と緑の親子塾」を美杉町で実施し48名の親子が参加いただきました。午前は木工教室、午後は、森林や林業についての座学、その後、丸太切り体験、木の皮むき体験を行いました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた中勢森林組合とのパートナーシップ協定に基づいたイベントで木工体験を行い「木」に触れあいながら、森林について考える機会をつくることが出来ました。

続きまして、林地残材搬出促進事業について説明させて頂きます。令和6年度予算、27,808千円に対しまして実績見込み27,705千円、林地残材の搬出量は4,557トンとなります。みえ森と緑の県民税を活用し、間伐に伴う林地残材について搬出補助を行う事で森林内に放置されている間伐材の搬出を促進し災害に強い森林作りの促進を推進しています。単価ですが、「山から山土場までの林地残材搬出補助」が5,120円／トン。「山土場からチップ工場までの搬出補助」が960円／トンとなっています。

次に連携枠についてですが、流域防災機能強化対策事業について、令和6年度予算40,400千円に対して実績見込みが35,616千円、間伐64haとなっています。内容につきましては、土壤浸水の恐れがある渓流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し流域の防災機能強化を図っています。間伐地区は美杉町下之川 6.87ha、白山町大原で57.91ha 合計約64.0haを実施しています

続きまして、災害からライフラインを守る事前伐採事業につきまして、令和6年度予算10,900千円に対して実績見込み10,340千円となっています。事前伐採本数は131本。台風等の倒木被害により電気などのライフラインが寸断される恐れのある樹木を事前に伐採することで住民の安全・安心な暮らしを守ることを進めています。これにつきましては、三重県と津市とライフライン事業者中部電力パワーグリッドとの三者が協定を締結して取り組んでおります。令和6年度は、美杉町川上地内の三重大学実習林で行っております。

続きまして、森林環境譲与税事業についてです。こちらは資料2-2で詳しく説明しますので、令和6年度事業についてのみお伝えします。

森林経営管理事業 青の矢印のところですが、令和6年度予算額172,273千円、実績見込 166,726千円、内訳としましては、森林の境界明確化400ha、対象地域は、久居地域、芸濃地域、美里地域、一志地域、白山地域及び美杉地域です。また、森林整備につきまして、合計約110haを発注しました。

芸濃町河内地内40.48ha、美杉町竹原地内52.29ha、美杉町八知地内17.41ha です。あわせて、意向調査につきましては、森林所有者の不明者探索が完了した美里地域及び白山地域（北部）の宛先判明者 約500人に意向調査票を発送しました。

茶色の矢印の小規模森林整備促進事業は、令和6年度予算額7,443千円に対して実績見込み7,400千円となっております。この事業は森林所有者等が行う施業面積が5ha未満の小規模森林の整備に対する支援で森林所有者が個人で申請することも可能です。

次に木材利用促進事業についてですが、令和6年度予算額1,500千円に対しまして実績見込み1,200千円となる見込みです。内容につきましては、津市産の木材を主要部材に使用して新たに建築する木材住宅に対して支援するものです。

これらの事業を行い未整備森林の解消、林業・木材産業の振興を図っております。

沼本会長

ありがとうございました。それでは令和6年度の実施事項についてご審議をお願いします。

青木委員

広葉樹植栽奨励事業についてですが、広葉樹の植栽が非常に少ないと思う。水量も昔のことと比べると5分の1に減っている様に思います。広葉樹を増やすことで水量も増やせると思います。もっと針葉樹を減らして広葉樹を増やしてもらうようにできませんか。今度の植栽も針葉樹しかできませんと聞いているのですが、「おかしな話やな」と聞いているのですが、広葉樹を植えていくような施策はありませんか。

事務局（藤田室長）

まず何を植えるかは、森林所有者さん個人の意向によるもので拘束はできません。どんな樹種でも植えることは可能です。ただ補助事業に関しては採択要件がありますので広葉樹に関して三重県さんに確認してください。津市の助成事業は、広葉樹の植栽も可能なものもありますので、相談して頂ければ補助金を出せるものに関しては出していくような形をつくれると思います。

青木委員

奈良の友人が、こういう物を植えたいと申し出があった場合どうですか。

事務局（藤田室長）

不許可にはなりませんが、補助金を受けて事業をしたいと申請があった場合は市として採択できるかということです。補助金申請をしないなら何を植えても構いません。

青木委員

環境を良くする為に三重県や津市で、もっともっと広葉樹を植えるよう検討して欲しい。今の山林を見ていると30年前に比べて悪くなっていると思います。水量もそうですが、故郷を思いやることが大切ですし水の綺麗な自然を伸ばすような取り組みをお願いしたい。

事務局（藤田室長）

広葉樹の苗木代は市で補助金を出していますので、活用してください。

生川委員

広葉樹植栽奨励事業はどこをやりましたか。混合林にすれば、環境が良くなるのであればどういう風に指導されているのかも教えてください。

事務局（藤田室長）

広葉樹植栽奨励事業に関して具体的な数字は、ここ数年で2件です。その内の1件は、森林にするというよりは里山にするといった内容で一志町の波瀬地内で桜等を植えたいという内容です。もう一件は、美杉の川上で広葉樹林に変えていくという内容でしたので助成させて頂きました。森林經營管理法に基づく、市の事業として經營管理権集積計画をメインに行っております。各森林の所有者さんに意向調査を行い市に委託を希望される方の中から經營計画を立てて15年間山をお預かりし森林整備を行うものでこれに関しては市が責任を持って行いますが、広葉樹植栽奨励事業に関してはあくまでも個人の責任において行っている物ですので指導を行うようなことはありません。

生川委員

各事業予算額に対してほぼ満額が使用されていますが、全体的にみてこれだけあるからこれだけ使ってしまうのか、まだまだ予算額が少なくて事業が進んでいないのかどちらでしょうか。

事務局（藤田室長）

強い森林づくり促進事業に関しては、事前に意向を聞き取りし確認して行っていますので、要望通りの事業を行っていますので現時点では、満額使用に至っていないものです。一方、活動支援事業に関しては聞き取りを基に公益的機能を高度に発揮する多様な森林づくりを進める為に境界の明確化と經營計画の策定を行いますので環境譲与税事業はほぼ100%実施しています。

沼本会長

強い森づくりに関してはまだまだこれからと思います。  
それでは、他になにかありませんか。

田川委員

破碎機の貸し出しに関して現状では自治会と里山保全会等になってますが、個人でも破碎機を必要とされている方が多くみえますので規約等を見直してもらって個人への貸し出しが出来るようにできませんか。

事務局（藤田室長）

個人の関しては、自治会の会長さんから借りたいと言つていただければお貸しすることは可能です。頭ごなしにNoと言いませんので、その点は丁寧に説明し自治会名義で借りてもらって個人の方が地域の為に里山整備に使ってもらえれば良いのかなと思います。

倉田委員

青山に上がっていく国道 165 線のハツ山の左側の電線の下に生えている木の枝が剪定してありますが、すぐに生えて来て危ないよなって思います。良いことですので続けて欲しいと思います。

事務局（藤田室長）

災害からライフラインを守る事前伐採事業は、枝だけを剪定する事業では無く電線の下の流木を伐採する事業です。倉田委員がおっしゃった剪定は、事前に台風等による電線切れの災害を未然に防止する仕事だと思います。市が行っている事業は、電線が病院や警察、消防署等の重要な施設に電気の供給が止まると困ることになるので、その様な場所を協議会で議論し場所特定して事前伐採を行っている事業です。地域において、電線が木に当たって危ないなと思われる箇所がありましたら、こちらの方にも連絡いただければ、協議会で協議し対応出来るものは対応しますので気楽にご相談いただければ良いかと思います。

倉田委員

沢山の木が生えていますので切った後は、市場に出すとか活用できればいいと思います。

事務局（藤田室長）

この事業は、切った後の市場に出す運賃とかも助成しますので、活用出来るものはしっかり活用できれば、良いと思います。

沼本会長

宮川災害の時にダムから先が行き止まりですので、手前の方だけ一か所切れるところがありまして掛かっている枝に覆いかぶさっているものですから、ほぼほぼ皆伐状態に近いものにしてしまう為、渓流沿いの景観道の道沿いをバッサリ切ると法面が発生してその急斜面をどうしていこうかなと言う問題が発生すると思われます。2 頁目のところで、林道の開設長寿命化事業で予算に対して実績見込みが少ないのは業者さんが少ないので、上手く受注できないのかその点はどうでしょうか。

事務局（藤田室長）

競争入札になりますので、業者さんがこれならできるという競争入札にしております。最低落札価格の設定がありませんので、設計金額の約半分ぐらいの金額で落札しましたので入札差金が発生しています。事業としては 計画通り進んでいますので、見かけは差異が大きいように見えますが事業は完了しています。

沼本会長

長寿命化対策で橋梁とトンネルの修繕は非常に大切な事業と思うのですが、結構法面がぼろぼろで落ちてきているところも見受けられますのでこの辺も修繕に入っているのでしょうか。

## 事務局（藤田室長）

林道施設長寿命化事業は、橋梁とトンネルの修繕を行っています。林道の法面は林道等維持管理事業で行っています。必要であれば原材料支給を行っています。中にはコンクリート支給もあります。

## 沼本会長

南海トラフ大地震の指針の中で、一般に国道や通行の多い道路の崩壊が懸念されており孤立地域を減らす取り組みでは林道を整備することで災害時に孤立地域を減らす手立てになるのかなと思います。通行出来ない大きな道路の代わりに林道を使えば孤立地域を減らし林道が脚光を浴びるようになるのかなと思います。

それでは、次に進みたいと思います森林環境譲与税に関して事務局の説明をお願いします。

## 事務局（松永）

資料2-2をご覧ください。冒頭の部長あいさつにありました令和7年1月23日に行われました市長の定例記者会見の資料です。

「境界明確化・森林整備が着実に進行中」と題して市長が記者の前で発表されたものです。この資料により津市の森林環境譲与税事業について、ご説明したいと思います。

### 森林環境税と森林環境譲与税の仕組みについて

国民が納税した森林環境税は、国を通じて森林環境譲与税として全国すべての市町村と都道府県に配分されます。森林整備やその促進のための取り組みに活用しています。令和6年度から森林環境税、年間1,000円を個人住民税に上乗せして徴収しております。令和元年度から森林環境譲与税として、私有林人工林面積55%・林業就業者20%・人口25%により按分し（令和6年度からは按分割合の見直し）、国から市町村と都道府県へ譲与されております。これを活用し森林整備、人材育成、木材利用、普及啓発の取り組みに活用させて頂いています。

次に事業内容ですが、経営管理意向調査が令和6年度当初予算321万円、境界明確化現況調査に6,120万円、森林整備に1億75万円。

森林環境譲与税事業		
森林経営管理事業	<令和元年度～>	令和6年度当初予算
経営管理意向調査	(業務委託)	321万円
境界明確化、現況調査	(業務委託)	6,120万円
森林整備	(業務委託)	1億 75万円
不明森林所有者の探索	(市が実施)	
経営管理権集積計画の同意取付	(市が実施)	
経営管理実施権配分計画の策定	(市が実施)	
小規模森林整備促進事業 <令和3年度～>		令和6年度当初予算
森林整備(間伐・植栽)	(補助事業)	744万円
木材利用促進事業 <令和4年度～>		令和6年度当初予算
新築戸建て個人住宅の支援	(補助事業)	150万円

不明者森林所有者の探索は林業振興室が行っております。法務局OBの会計年度任用職員の方を中心に進めております。経営管理権集積計画の同意書取付、経営管理権実施配分の策定も林業振興室が実施しております。

小規模森林整備促進事業は令和3年度から実施しており令和6年度当初予算として744万円、木材利用促進事業は令和4年度から実施しており令和6年度当初予算として150万円頂いております。

次に森林環境譲与税事業費の移り変わりですが、令和元年から始まり令和6年度までですが、このように津市に譲与されたものは積極的に活用させて頂いております。

森林環境譲与税事業の事業費						
	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (当初予算)
森林經營管理事業	経営管理意向調査	25,765	42,075	30,644	58,421	38,863
	境界明確化・現況調査	9,129	15,400	13,640	25,135	35,332
	資源解析(2,700ha)	—	—	5,698	—	—
	森林整備	11,514	38,483	34,921	44,171	59,696
	その他(需用費等)	202	3,935	3,522	4,019	5,755
	小計	46,610	99,893	88,425	131,746	139,646
	小規模森林整備促進事業	—	—	5,852	6,074	6,652
木材利用促進事業	木材利用促進事業	—	—	—	1,200	1,500
	合計	46,610	99,893	94,277	139,020	147,798
	基金積立、基金繰入 事業の執行残が発生した場合のみ基金積立	積立金 4,265	積立金 8,219	積立金 13,927	積立金 2,170	繰入金 6,608 繰入金 2,072
森林環境譲与税 譲与額						
50,875 108,112 108,204 141,190 141,190 179,143						

次に森林經營管理事業の事業費の推移につきまして、以下の様に令和元年度から右肩上がりで事業費が推移しております。特に境界明確化と森林整備が前年度比1.7倍と増加しております。

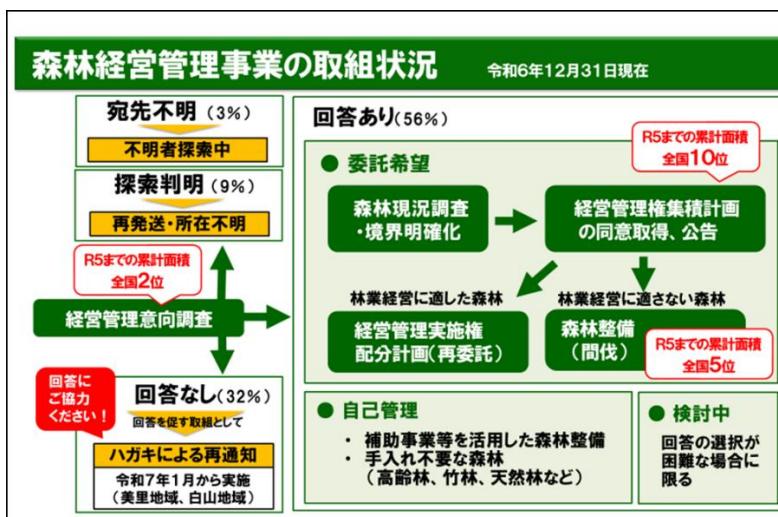


次に森林經營管理事業の取り組み状況ですが（令和6年12月31日現在）意向調査の件数は、全国2位の実績を実施しております。その中で宛先不明が3%あり法務局OBの方を中心に探索を行い

9%の判明者を見つけ再発送を行っております。又、回答無しも32%あり回答を促しハガキによる再通知も令和7年1月から美里地域、白山地域で実施しております。

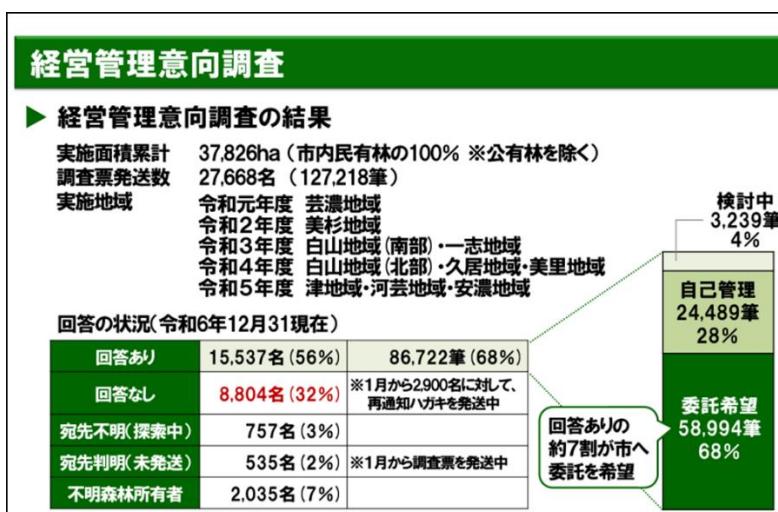
回答あり 56%の方から委託希望があり森林現況調査・境界明確化を行い経営管理権集積計画の同意書を取得し公告を行っております。令和5年までの累計面積は全国10位です。回答無しが32%あり回答を促す措置としてハガキによる再発送もおこなっております。令和7年から美里地域、白山地域を中心に実施しております。

林業経営に適した森林には経営管理実施権配分計画を再委託で行います。林業経営に適さない森林について津市の方で預かり森林整備間伐を行っており累計では令和5年度では全国第5位となっております。又、自己管理を行っている所有者さんには補助事業を活用した森林整備や手入れ不要な森林（高齢林や竹林、天然林など）に関しては自己管理をお願いしています。

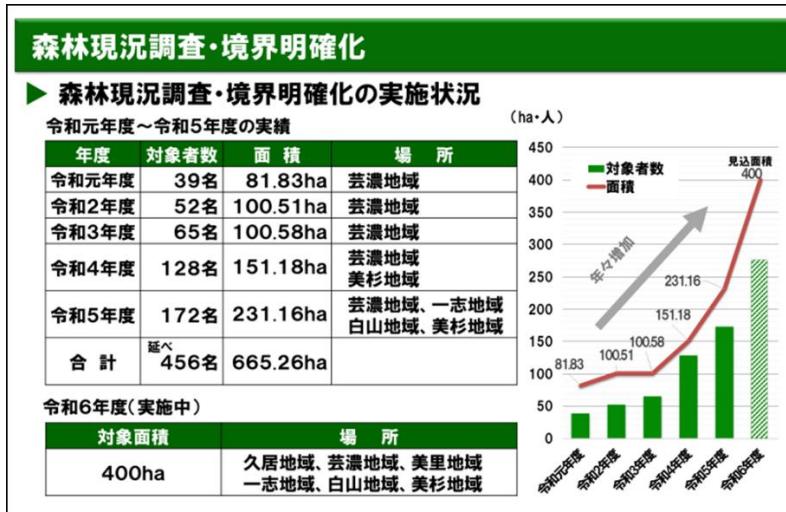


次に経営管理意向調査に関しまして以下の様になっております。

実施面積累計 37,826ha 市内民有林の100%、調査票発送数 27,668名 127,218筆、実施地域は令和元年度芸濃地域から始まり令和5年度津地域、河芸地域、安濃地域まで実施しました令和6年12月31日現在回答ありが 15,537名、回答無しが 8,804名、宛先不明（探索中）が 757名、宛先判明（未発送）が 535名、不明森林所有者が 2,035名となっております。委託希望が 58,994筆、全体の 68% です。自己管理をされる山が 24,489筆、検討中の山が 3,239筆 全体の 4% あります。回答ありの約7割の方が市への委託を希望されています。



次に森林現況調査・境界明確化は、令和元年度から令和5年度までで456名、  
665.26haを実施させて頂きました。令和6年度は、400haを見込んでいます。  
場所は、久居地域、芸濃地域、美里地域、一志地域、白山地域、美杉地域となっております。令和7年度は、旧津地域、河芸地域、安濃地域に展開し津全域を実施していく予定です。

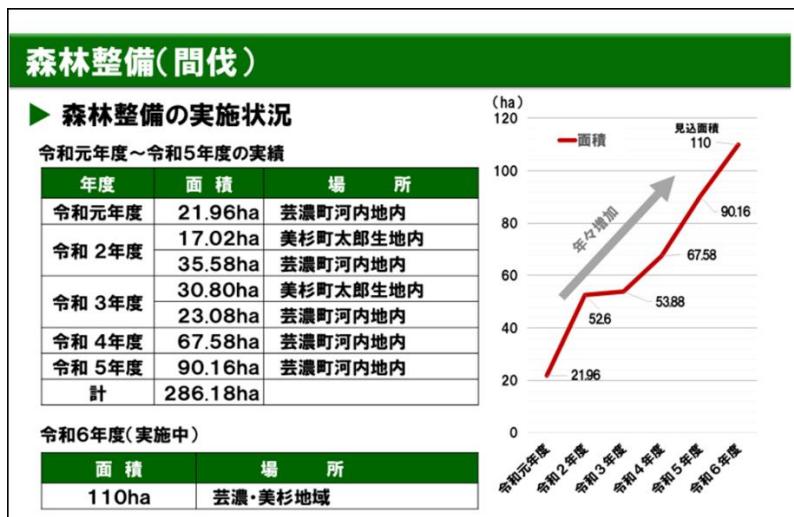


次に経営管理権集積計画の同意取得、公告についてですが、令和2年度から令和6年にかけては196件、394.61haを実施しました。

令和6年度は、昨年の12月9日の実績ですが、70件、86.83haです。  
場所は、芸濃町河内、一志町波瀬、白山町二俣、真見、川口で行います。尚、令和7年3月に芸濃河内地域、美杉竹原、八知、太郎生、丹生俣で約60件150haを実施予定です。

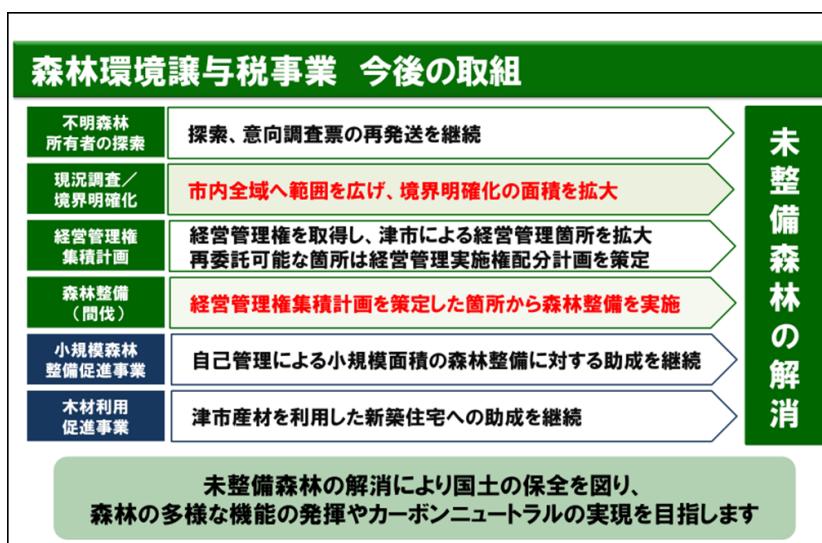


次に森林整備（間伐）ですが、令和6年度110haで芸濃、美杉地域を実施中です。



森林環境譲与税事業の今後の取り組みですが、不明森林所有者の探索に関しましては、意向調査票の再発送を継続していきます。現況調査/境界明確化では、市内全域に範囲を広げ境界明確化の面積拡大を図っていきます。経営管理権集積計画に関しましては、経営管理権を取得し、津市による経営管理箇所を拡大し再委託可能な箇所は経営管理権実施配分計画を策定していきます。森林整備（間伐）では、経営管理権集積計画を策定した箇所から森林整備を実施していきます。小規模森林整備促進事業は、自己管理による小規模面積の森林整備に対する助成を継続します。

木材利用促進事業では、津市産材を利用した新築住宅への助成を継続していきます。最後に未整備森林の解消により国土の保全を図り、森林の多様な機能の発揮やカーボンニュートラルの実現を目指していきます。



沼本会長

ありがとうございました。

委員の皆様から、意見や質問があればよろしくお願ひいたします。

原委員

今後の取り組みの中で、森林環境譲与税事業で更に発展して市民が活用している津市内の森林公園の整備等への取り組みはどうでしょうか。津市の環境取り組みになると思うのですが。

事務局（藤田室長）

ここで上がっている森林環境譲与税に関する取り組みに関しては、公有林を除く民有林となっています。今言われているような自然公園的な整備に関しては、森と緑の県民税を活用して、美里水源の森のトイレの設置等を行っています。スギヒノキの森林もあれば広葉樹林もあります。毎年整備の一環として草刈も毎年実施していただいております。又、森林環境教育の場として活用しております。我々も活用させてもらっています。税を使って整備した公園が今の段階では美里に一か所あります。また、三重県さんと協力して企業の森というものがあります。企業さんの活動の場所として行っています。今後もいい場所があればご提案をお願いします

原委員

それは、森林環境譲与税でできますか。

事務局（藤田室長）

内容を聞いた上で何を使って出来るのかが変わってきます。人材育成や防災減災に関しては、森と緑の県民税を使っています。森林環境譲与税を使って何でもできますではありませんのでご相談しながら何が使えるかを見ていきたいと考えています。

倉田委員

津市が森林環境譲与税を個人の森林に使っているのは、個人では境界明確化や森林整備間伐が難しいので、市が代わりに実施していることは素晴らしい事です。私も父が山林の所有者ですので意向調査票も届きましたが、書き方がわかりにくく内容も分かりにくかった記憶があります、説明会もあったのですが、忙しくて参加できませんでした。もう少し分かりやすくできませんか。書き方も今後森林を担っていくのは誰なのかという点と今後責任を持って山林を整備していく方に確実に届く方法をもっと工夫してはどうでしょうか。

事務局（藤田室長）

今の意向調査票は希望するかどうかは筆ごとに○×で記入できるようになっています。相続に関しては、市役所では登記情報であったり林地台帳、納税情報であったりしますので何処まで踏み込んでいけるかという点があります。ですので管理者が誰なのかは把握していません。意向調査票を送った後で現状は管理者がだれだと記入頂いたものを見て確認しているといった現状です。初動で送る意向調査票は、持っている情報が限られた中で送っていますので高齢の方や興味の無い方が返事を出されていないのかなと思います。

ですので戻ってこない方には再度ハガキ出して再度意向調査票を送って確認を入れています。そうすることで少しでも前に進むのかと思って行っています。

沼本会長

正直印象としては分からぬのですが、受け取った方がどれぐらいの割合で定量で答えなければいけないのか、答えたほうがいいんかなど分かりますか。

事務局 (稻垣次長)

おっしゃることはすごく分かります。私の父親も山林を持っていまして意向調査票が届きました。父親と母親から意向調査票について分かりにくいかから教えて欲しいといわれて内容を見たところ行政的な書き方がしてあります、私自身行政に携わる者として確かに分かりづらいなと言う所もありました。その辺も市長の方は良くわかっていて定例記者会見で回答が返ってこない、返し方が分からぬという意見を重視しています、市長も定期的に意向調査該当の方には確認を続けなさいと指示をいただいております。定例記者会見でもこの意向調査票が帰ってこない点は、5年間言い続けております。今後、未回答の方へは引き続き対策を行い、回答を頂けるよう進めていきます。この活動を通じて委員の皆様から貴重な意見を頂きながら又、ご教示を受けながら回答率を上げていきたいと思いますので引き続きよろしくお願ひいたします。

事務局 (藤田室長)

意向調査票の返事をしない人の中には、山林を相続した記憶が無いという場合があると思います納税の時に固定資産税の明細に、面積の小さい山や保安林は載っておりません。ですので小さい山や保安林の山を持っている方は納税義務が免除されているので、山の存在すら分からぬといった現象が少なからず発生していると思います。

沼本会長

保安林の山は奥に行けば行くほど多いですよね。

事務局 (藤田室長)

昭和の時代は、保安林にどんどんしていきましょうと言う国の施策があつて保安林にした事が考えられます。今は保安林を簡単に増やせないんですが、税制の関係もあるのかと思います。

沼本会長

今回の意向調査票は津市から来ているのは分かっていても項目が多くすぎて理解されにくいのかもしれません我々も誓文的な立場にいるものですから地域全体を見て公平公正なプランを立てられるかが大事かなと思います。

沼本会長

境界明確化を進めると言うことですが、境界の調査は数年やっていくと言うことですが、一回ベースが決まればデーターベース化して基本になるとおもうんですが、変更等もありますか。

事務局（藤田室長）

境界明確化した部分では常に更新と GIS に落とし込んだ作業は行っております。今後、国土調査などが行われた場合は、地番界でされるんですがその時に難しい事も起きる可能性がありますので、我々が行っている境界明確化は地権者さんに双方立ち会ってもらって杭も打ってここまでです、とはつきり明確化しています。また、所有者さんの移り変わりでデータが変わった場合でも新しい情報にアップデートしていくようにしています。

原委員

森林計画図が三重県のホームページありますが、その図と法務局の公図はずれているものですか。

事務局（藤田室長）

法務局の公図とは一致していないです。

原委員

去年一昨年までは森林計画図に緯度と経度がきちんと出ていたのですが、出なくなった。この森林計画図の線は個人の山林の境界をおおまかに示しているのでしょうか。去年一昨年からでなくなった緯度経度は何かそそうがあったのでしょうか。

西田委員（県津農林）

森林計画図は個人の山の境界を示すものではありません。森林の状況を把握する為のものです。図面の番号はあくまでもデータ化する為の仕分けのためです。

事務局（藤田室長）

三重県さんの森林計画図は計画図の線と思ってください。境界明確化した線ではありません。林業振興室のデータは、地番まででますがあくまでもこのあたりといった具合のデータと思ってください。今回の経営管理事業で行った境界明確化は所有権界の法務局等のお墨付きの図面ではありません。あくまでも参考資料としての図面であり法的な根拠がありません。ただし双方立ち合いの下で境界を明確化したので境界トラブルになることは無いと考えています。

原委員

おじいさんがやっていた時は、大体この辺までといった境界があったと思います。ですので今の人たちは私は知りませんといった不明瞭な境界になるんですかね。

事務局（藤田室長）

あくまでも双方立ち合いの元、決めて杭を打つ境界ですので双方が納得したかたちで決めているものです。地番界を決めるものではありません。法的な拘束力は、ありませんが事業をするうえで双方が立ち合いで決めた境界ですので、納得した上で事業を始めますというものです。

沼本会長

ありがとうございました、他に何かありませんか。時間もありませんのでこれで報告事項はよろしいでしょうか。それでは、その他について報告をお願いします。

事務局（松永）

その他事項として、津市森林整備協議会の日程ですが、令和6年度は今回が最後となります。会議への出席、津市林業行政へのご理解、ご協力、誠にありがとうございました。次回は令和7年度に入ってからになりますので、日程が決まり次第、できるだけ早めに開催日時について通知をさせていただきたいと思います。なお、委員みなさまの任期終了日は、令和7年10月21日となっています。任期終了までお世話をおかげしますが、どうぞよろしくお願ひします。

沼本会長

他に何かありませんか、議題以外で結構です。

落合委員

予算について、環境譲与税は全て使い切っているんですか。  
林業従事者は何人ぐらい居て今後増えていくのかとかどうですか。

事務局（藤田室長）

森林環境譲与税に関しましては資料2-2にありますように基金から繰り入れしたり積み立てしたり当初予算は全部使うようにしていますが、事業の関係で変更とか出できます。大きな事業で足らない時は積み立て金から繰り入れたりもしています。事業としてはあくまでも譲与税を財源として使わせていただいております。当初予算は全部使うようにしています。

落合委員

ゴールを見ると人をどんどん追加するわけでも無いですし、お金をどんどん注ぎ込む訳でもないでしょうが何年で終わらそうと言った予定はあるんですか。

事務局（藤田室長）

意向調査で市に委託を希望されている方、不明者探索で新たに所有者さんが分かった方など未整備の森林がある限り永遠と続くと思います。但し財源の森林環境税、森林環境譲与税が国の施策で無くなった場合は財源の当方次第で先細りにもなりかねないとは思います。津市内の林業従事者はそれほど増えているわけではありませんが、若い人の林業従事者の雇用もしてもらっていますのでこれからどんどん林業従事者が増えてくれると良いなと思っています。

沼本会長

他に意見はありませんか、無いようでしたら、これで審議事項は全て終了となります。  
本日はありがとうございました。